



The Agricultural Society of JAPAN

公益社団法人 **大日本農会**

東京都千代田区内幸町 1-2-1

日土地内幸町ビル 2 階

TEL 03-3584-6739

FAX 03-3528-8140

オンラインでも同時配信！

令和 7 年度 春期 中央農事講演会のご案内

新たな「食料・農業・農村基本計画」について

「食料・農業・農村基本法」については、政策全般にわたる検証及び評価並びに今後 20 年程度を見据えた課題の整理が行われ、令和 6 年 6 月に改正「食料・農業・農村基本法」が施行されました。

今般、改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時から食料安全保障を実現する観点から、初動 5 年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることされ、新たな「食料・農業・農村基本計画」が 4 月 11 日に閣議決定されたところです

基本計画ではその方向性として、

- ① 農地総量の確保・持続可能な農業構造の構築・生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保
- ② 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化
- ③ 食料システム関係者の連携を通じた「国民一人一人の食料安全保障」の確保
- ④ 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮
- ⑤ 地方創生 2.0 実現のための「総合的な農村振興」、「きめ細やかな中山間地域等の振興」

を掲げており、その実効性を高めるために、目標・KPI の設定を行い、PDCA サイクルによる政策の不断の見直しを行うこととしています。

今回の中央農事講演会では、これらの方向性の考え方、具体的な対応方策等について、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定に中心的に関わられた農林水産省の山口総括審議官に解説いただきます。

皆さまのご参加をお待ちしております。

1 演 題 **新たな「食料・農業・農村基本計画」について**

2 講 師 **農林水産省大臣官房総括審議官**

山口 靖（やまぐち やすし）氏

3 日 時 **令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 2 時～4 時**

4 開 催 **TKP 新橋カンファレンスセンター ホール 1 3C（入場無料）**
場 所 **（東京都千代田区内幸町 1 丁目 3 番 1 号 幸ビルディング 1 3 階）**

地下鉄都営三田線内幸町駅 A5 出口 徒歩 1 分

JR 新橋駅 日比谷口 徒歩 7 分

東京メトロ 霞ヶ関駅 C4 出口 徒歩 8 分

*** オンライン方式でも並行して配信します。**

（定員： 対面 90 名、オンライン 500 名）

5 主 催 **公益社団法人 大日本農会、一般財団法人 農林水産奨励会**

講師の紹介

- 1992 年 農林水産省入省
経営局金融調整課長、林野庁林政部
企画課長、大臣官房政策課長等を経て、
- 2020 年 農林水産省農村振興局農村政策部長
- 2022 年 農林水産省大臣官房輸出促進審議官
- 2024 年 7 月から現職

参加申込先

公益社団法人 大日本農会

TEL 03-3584-6739

FAX 03-3528-8140

E-mail: kouenkai@dainihon-noukai.jp

氏名，所属先，電話番号をご連絡下さい。

**オンラインで参加希望の方は、その旨
お知らせ下さい。**

アクセスマップ

